

沖縄人捕虜の移動からみるハワイ準州捕虜収容所史

——ホノウリウリからサンドアイランドへ——

秋山かおり

(国立歴史民俗博物館・外来研究員／沖縄大学・地域研究所特別研究員)

はじめに

本論では、1945年3月から6月におよぶ沖縄戦でアメリカ軍の捕虜となった沖縄人が、アメリカ合衆国の準州であったハワイへ移送された後、オアフ島のホノウリウリとサンドアイランド捕虜収容所の間を移動させられた意味について、戦時下から終戦直後の時期に焦点を当てて考察する。

ハワイ準州にはハワイ地域の陸軍の活動を管理するハワイ軍管区が置かれ、太平洋戦争下にはアメリカの軍事的拠点であっただけでなく、同時に第二次世界大戦の文脈においては、連合軍の捕虜収容を担った場所でもあった¹⁾。

ホノルル港に隣接した埋立地サンドアイランドには、1941年12月8日(現地時間)の開戦翌日に民間人抑留所が開設されたが、1943年3月に一旦閉鎖している。その際、サンドアイランド抑留所から抑留者の一部が移送されたホノウリウリ抑留所は、1945年にかけて使用された。この間に抑留者の数は、釈放や本土移送により徐々に減少していく一方、各地の戦地から多数の戦争捕虜が移送されてきた。ホノウリウリはオアフ島内陸部クニアに設置されたハワイ諸島内最大の収容施設であった。その敷地内は民間人と戦争捕虜が区別され、かつ捕虜たちはエスニック・グループごとに収容されていた。しかしその立地条件は、戦時下において社会と収容者を遮断するかのよう谷底に設営され、外部からは見えなくなっていた²⁾。

ジェフ・バートンとマリー・ファーレルを中心とした考古学調査により、同所の全体面積の大半が捕虜収容に利用されていたことが明らかにされた一方³⁾、スザンヌ・フォウルガウトは、陸軍憲兵局による「ハワイ軍管区史」「捕虜収容所統計資料」(詳細は後述)から1944年7月以降にオアフ島とハワイ島に合計13箇所の捕虜収容所が設置され、そのうちの2箇所がホノウリウリに内设されたことを示した⁴⁾。これによれば、サンドアイランドも捕虜収容所の一つとして、1944年9月に開設している。確かに、サンドアイランドにあった建造物が戦後にかけて増築されたことは、バートンとファーレルが陸軍の地図から実証していた⁵⁾。また、ハワイでの沖縄人捕虜概数ならびに復員時期については、秦郁彦の日本人捕虜研究に含まれた記述がある⁶⁾。しかし、これらのサンドアイランドの戦後史についての言及はあまりにも短い。つまり、ホノウリウリには、民間人抑留所兼戦争捕虜収容所(以下、抑留所／収容所)が置かれていたことが定説となる一方、サンドアイランドもまた、開戦とともに設置された民間人抑留所を基盤として捕虜収容所が運営された場所として認識されているとは言えない。

ハワイ準州の捕虜収容所の実態を探る手がかりは、沖縄人の戦争体験に残されている。沖縄県では、約20万人が犠牲となったと言われる沖縄戦(1945年3月26日から6月23日)につ

いて住民の視点から戦争の歴史を残そうと、聞き取り調査から自治体史（以下、自治体史）が編纂され、その音声資料も存在する⁷⁾。また、捕虜体験者による回顧録の中では、例えば、渡久山朝章による書籍がある⁸⁾。そして近年、ハワイで捕虜として収容された人びとの戦争体験を見直そうとする動きがある。例えば、2015年から始まる島袋貞治の新聞連載や⁹⁾、2017年6月に実行された、ハワイで収容中に死去した沖縄人捕虜のための慰霊祭は¹⁰⁾、この移送の軍事的理由が未だ解明されていないことをめぐるパブリックヒストリーの高まりを牽引した。

とはいえ、沖縄人捕虜のハワイ収容に関する学術的な研究は、2013年に仲程昌徳¹¹⁾、続く2014年にジョイス・チネンにより開始されたばかりである¹²⁾。両者の共通性は、収容所内外でみられた沖縄人捕虜とハワイの沖縄系人の「接触」について分析した点である。とりわけ仲程は、ハワイの邦字新聞紙上にみえる沖縄人捕虜への高い関心に着目して、一連の事実の経過を整理しつつこの収容の全体図に迫った¹³⁾。その上で、戦時下で民間人抑留所は、「サンドアイランド→ホノウリウリ」と移行したが、沖縄人捕虜にとっては、捕虜収容所間を「ホノウリウリ→サンドアイランド」と逆行したという重要な指摘をしている。この沖縄人捕虜の移動を一つの視点とし、これまで研究の少ないハワイの捕虜収容所について点と点をむすぶことで、その連続性が浮かび上がるのではないであろうか。

以上の研究状況を踏まえて本論では、沖縄戦における捕虜の一部がハワイへ移送されて以降、いかにアメリカ陸軍の捕虜政策が適用され、一定期間収容されたのかを念頭にホノウリウリ、サンドアイランド各収容所における収容状態から捕虜収容所史を捉えてみたい。続く、第2章で沖縄人捕虜をめぐる移動の前提を確認し、第3章でホノウリウリ収容所内での彼らの収容状況と選別を検討し、これと比較して第4章でサンドアイランド収容所での労働の本格的な開始以降の収容生活について検討する。最後に第5章では、本論の分析から得られた沖縄人捕虜の移動を、ハワイ捕虜収容所史の文脈に位置づけたい。

本論では沖縄系移民を「沖縄系人」と呼ぶが¹⁴⁾、沖縄人捕虜 (Okinawan POW)、非戦闘員 (Non Combatant) という名称は、アメリカ陸軍省が使用した用語の直訳として使用する。資料については、陸軍資料、新聞記事、回顧録などに依拠するほかに、各自治体史、新聞記事等に記載される当事者が語ったハワイでの捕虜体験を「証言」として扱い（以下括弧なしで証言）、若干の編集が加えられているものの重要だとみなす。他方、筆者が行った聞き取り調査、自治体が収集した音声資料はオーラルヒストリーとして扱う。

1. 沖縄人捕虜の辿った経路

(1) アメリカの捕虜政策とハワイ準州での捕虜収容

本章では、沖縄人捕虜のハワイ収容を論ずる前提として、アメリカ軍の捕虜利用、また沖縄戦の戦場からハワイへの捕虜移送の概要を整理しておきたい。

太平洋戦争を検討する際、アメリカ史の文脈では第二次世界大戦に包括されるため、沖縄人捕虜をめぐる問題も、枢軸国の戦闘員、非戦闘員として動員された人びとがそれぞれ取り扱いを決められていく中で規定された。そこで、アメリカの捕虜政策とハワイ準州との関係についてジョージ・ルイスとジョン・メウハによる報告書『アメリカ陸軍の捕虜利用』(1955)を手がかりに簡単に述べておく¹⁵⁾。

同報告書によると、アメリカ国内における捕虜労働は、1942年から陸軍省内で議論されていたが、1943年10月に法令が整えられて可能となる¹⁶⁾。太平洋戦争開戦当初、アメリカは1929

年国際的に捕虜の取り扱いを決めたジュネーブ条約を日本が批准しなかったため、敵国の捕虜を意に反して働かせるかどうかを明言しなかった。日本の同意を得るため日系人抑留者の労働は避けたが、日本人捕虜の使役を可能とする余地を残した。捕虜の職種は軍事機密を含むものは排除されたが、賃金は、当時のアメリカの民間を基準に1日80セント、月21ドル目安とされ、軍票か信託資金で支払うなどの基準が整備された。そのうえ陸軍省は、各司令部（部隊）に戦争捕虜の雇用責任を委任する命令を出した。

1943年12月、陸軍省は人手不足のハワイにイタリア人を送ることを決定する。ただし、1944年6月にハワイ軍管区司令官（兼ハワイ軍政府長官）リチャードソン准将の要請があるまで延期され、その後、約1,000人のイタリア人捕虜がハワイに送られた。さらにリチャードソンは、日本軍の朝鮮人非戦闘員の所外労働を可能にした¹⁷⁾。ただし、日本人捕虜はその集団のリーダーが持つ影響力を陸軍省により懸念され、戦時下では所内労働のみに従事させられている¹⁸⁾。ならびに、ハワイ準州での捕虜に対する労働命令は、中部太平洋方面アメリカ軍統括の下、リチャードソンと陸軍湾岸司令部が捕虜利用を管轄し、とりわけ、捕虜収容所長に捕虜を労働者として要求させ、取りまとめをさせるシステムが整備された¹⁹⁾。

この頃にあたる同年7月、中部太平洋陸軍が改編されている。先述した「ハワイ軍管区史」には、付属資料「Vital Statistics」 「捕虜収容所における戦争捕虜と抑留者の統計」と題されたものがあり、ハワイで受け入れた戦争捕虜のエスニック・グループ別内訳（沖縄人・イタリア人・日本人・朝鮮人・台湾人）、また収容所別の人数が明示された表である（以降、「捕虜収容所統計資料」）²⁰⁾。さらに、捕虜情報局本部がホノルル市内の移民局内に設置され、イタリア人捕虜受け入れにともなう捕虜収容所建設が明記される。以上のように、ハワイ準州内における捕虜労働の開始にともない、収容所の増設が行われ、捕虜利用のシステムが整備されていた1945年6月下旬以降、沖縄人捕虜がハワイに移送されてくることとなる。

（2） 沖縄人捕虜のハワイ移送まで

すでに述べたように、アメリカ軍が沖縄から捕虜をハワイに移送した理由や目的について解明した研究は管見の限りでは見られないもの²¹⁾、ハワイまでの捕虜移送の回数、日時、経路などをわかる範囲で整理しておく。

まず、アメリカ軍は沖縄戦の捕虜を戦闘員（日本軍兵士）と非戦闘員（現地から動員された防衛隊員・学徒兵、朝鮮人軍夫）に区別した。沖縄における日本陸軍の防衛召集は1943年6月から活発になり、1945年2月からは大規模に実施され、2万数千人にのぼる沖縄の男子が、子供や老人を除きことごとく召集されていた²²⁾。捕虜となった人びとは、沖縄各地の収容所に集められ、民間人と戦闘員・非戦闘員とに区別された。『金武町史』によると、1945年6月から7月にかけてハワイへ送られる者が戦闘員・非戦闘員から選別され、3回の移送が行われた²³⁾。人数に関しては括弧で付すが、その概要は、第1回目、6月10日頃・嘉手納収容所から（180人）、第2回目、6月27日頃・屋嘉収容所（現金武町）から沖縄人捕虜と朝鮮人捕虜（約1,500人）、第3回目、7月3日頃・沖縄人捕虜と朝鮮人捕虜（約1,500人）である²⁴⁾。こうした3回のハワイまでの移送航路は、いずれもサイパン島やテニアン島を経由し、2週間から20日間程の行程であったと考えられている²⁵⁾。

次に、ハワイに収容された沖縄人捕虜の人数を検討する。ファウルガウトは前掲「捕虜収容所統計資料」から、日米開戦から1945年9月2日までに受け入れのあった人数3,723人（うち本土へ移送228人、ハワイ残り3,495人）と示す²⁶⁾。これと比較するのは、憲兵総監部文書か

ら抜粋された資料群「捕虜に関する文書 ハワイ収容所」(以下、「ハワイ収容所文書」)に含まれる沖縄人捕虜名簿約 170 ページ分である²⁷⁾。1945 年 7 月から 10 月までハワイで受け入れた計 3,688 人の記録が、APO950 捕虜基地 (POW Base Camp) (以下、捕虜情報局) からワシントン DC の本部に送られている。APO とは陸軍・空軍郵便局番号であるが、950 はホノルル市内の移民局からアームストロング陸軍駐屯地 (現カカアコ水辺公園) 一帯にあたる²⁸⁾。上記 3,723 人との誤差 35 人はおそらく、日本統治下の南洋群島で捕虜となった日本軍兵士のうち、「沖縄人」と分類された人びとであろう。この約 3,600 人のうちハワイに残される人数は減少していくが、その概要を次節で追う。

(3) ハワイからの移送と復員まで

沖縄人捕虜がハワイへ移送された以降の移動経路は、体験者の証言から多様性が指摘されているが、ここでは可能な限り一次資料に基づいて整理を行う。そのため、ハワイ到着後に他の場所へ移送された沖縄人捕虜の経路を4つに大別して考える。①年齢を基準に選別後、ハワイからアメリカ本土へ移送され、その後沖縄へ送還となった者、②ハワイからグアム・サイパンに移送された後に、戦後に沖縄に復員した者²⁹⁾、③ハワイで、フィラリア菌感染の陽性反応があったため、しばらく隔離されてから沖縄へ送還された者であり³⁰⁾、最も多数となる④は、ハワイで一定期間収容されてから戦後に沖縄に復員した者である。以下の [図表 1] は、この4つのグループの移動経路、人数と日時をわかる範囲で示したものである。

なお、人数については諸説あり、ここでは具体的な検証はしない。

[図表 1] 沖縄人捕虜のハワイからの移送経路³¹⁾

出発地		日時	行き先1	行き先2	人数
ハワイ	①	➡ 1945/8/4	シアトル→ エンジェル島	➡ 沖縄	324
	②	➡ 1946/5/22	サイパン	➡ 沖縄	最大400
	③	➡ 1945/9から	沖縄	(フィラリアなど)	57以上
	④	➡ 1946/6/20頃		(優先的引き揚げ)	合計2,334
➡ (1)1946/10/14		沖縄	(引き揚げによる)		
➡ (2)1946/11/14					
➡ (3)1946/12/13					
<p>[出典]</p> <p>① アメリカ本土へ移送した沖縄人捕虜の乗船者名簿。陸軍湾岸関係司令部により、内部保安局に提出。</p> <p>② 1946 年 5 月 22 日『ハワイヘラルド』約 400 人の「日本人捕虜」がグアムとサイパンに軍作業のために移送されたとする。 実数は不確定なため最大数とみなす</p> <p>③ 「捕虜に関する文書 ハワイ収容所」</p> <p>④ (1)-(3) 秦(1998):492の統計を参照。また厚生労働省資料のフィラリアなどによる優先的引き揚げは439人。 ※ハワイ島の二箇所の収容所を含めたハワイの収容所間における移動については言及しない。</p>					

こうしてみると、沖縄人捕虜の多くが戦争終結後もハワイに残されたことが明らかである。次章からは、彼らがオアフ島ホノウリウリとサンドアイランドで収容された状況を見ていく。

2. ホノウリウリ収容所の沖縄人捕虜

(1) 沖縄人捕虜の収容空間

沖縄人捕虜がハワイ到着後に入所させられたホノウリウリ収容所では、どのような管理がされたのかを検討する。まずは、収容区域、捕虜登録や捕虜の選別について詳細を追いたい。

ハワイに移送された沖縄戦人捕虜の大多数は、上陸後すぐさまホノウリウリに入所させられたと指摘されている³²⁾。沖縄人捕虜がホノウリウリをいかに認識していたのかは、その呼び名にうかがえる。周辺の土壌の色から、「赤土（アカンチャー）収容所」など沖縄の方言で呼んでいたと回顧録などでは言及されるが³³⁾、他方、捕虜体験者の宮里安清は、ホノウリウリは大きな谷底だったと描写した上で「地獄谷」と呼んでいたと語った³⁴⁾。

沖縄人捕虜が到着した1945年6月にもなると、同所に残された民間人抑留者は22人であり、主に戦争捕虜収容所として運営されていたことがわかる³⁵⁾。それを視覚的に示すのは、バートンが1934年の陸軍の収容所建設計画を基盤に航空写真から過去の建造物跡を加えて作成した〔図表2〕である。サッカーグラウンド約70枚分に置き換えられる同所の区画利用の様子を見ると³⁶⁾、コンパウンド5と6 (Compound V,VI) 以外は、すべて捕虜収容区域である。

さて、広大なホノウリウリのどこに沖縄人捕虜が収容されたのかは、これまで特定されていないので検証したい。前掲「捕虜収容所統計資料」の1945年9月2日の欄には、沖縄人捕虜が敷地内の「第8捕虜収容所2,426人」、「第9捕虜収容所1,035人」と、二箇所に分散されて記載される。このうちの一箇所は、1945年頃に陸軍技師であったハリー・ロッジが撮影した区画と考える〔写真1〕。これは、考古学調査により収容所南東部に位置する「コンパウンド7 (Compound VII)」だと特定され、比較的新しく増設された区域だと判明している³⁷⁾。そこで、前掲渡久山の描写をバートンが〔写真1〕を元に製図したホノウリウリの地図〔図表1〕の部分に比較すると、共通点が見える〔図表3〕。とりわけ、渡久山が描写した四角形に囲われた区画の「三辺の背後は丘の斜面」（下線）は、〔写真1〕で確認できる。また、中央には二つの居住区間を仕切る「大通り」（下線）もある。ただし、テントの数は一致しない。

次に、もう一箇所の沖縄人捕虜の収容区域について検討したい。捕虜体験者である神谷依信は、収容された区域にはドイツ人やイタリア人捕虜を意味する「ジャーマン・キャンプ」と「イタリアン・キャンプ」と呼ばれる二つ並列した大きな建物があったと語る³⁸⁾。これらの建物の前には、二股に分かれる道があり、その1本は真珠湾へつながっていたという。神谷たちは、ホノウリウリ収容所の突き当たりの区域にテントで収容されたが、当時、さらにその奥を増設していたとも語った³⁹⁾。ここは、〔図表2〕コンパウンド1 (Compound I) の下方に見られる二股道路の回りだと考えられる。

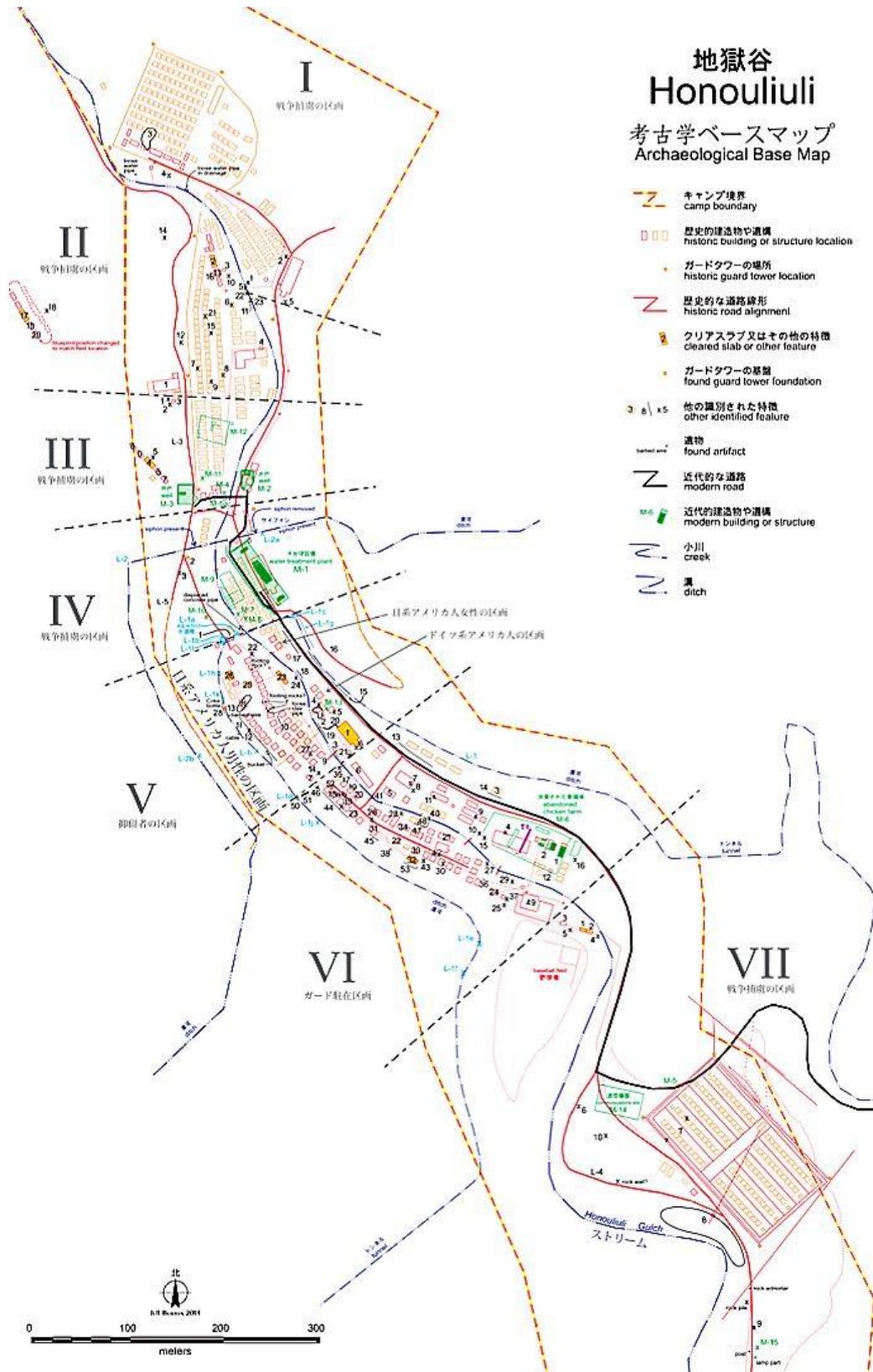
渡久山と神谷の描写する収容区域の様相はそれぞれ異なるものの、このコンパウンド1と7は収容所の両端に位置するため、拡張工事と並行して沖縄人捕虜の受け入れがされていたことがわかる。

（2）沖縄人捕虜の選別

ホノウリウリ収容所における沖縄人捕虜の取り扱いを明確にするために、彼らの選別の過程を検討したい。まずは、同所では捕虜登録が行われた。前掲渡久山は事務所で4人の米兵の前で行われたとするが、捕虜体験者の渡口彦信によれば、所内を流れる川のほとりでホカマという日系二世軍曹が主導したと語るため差異がある⁴⁰⁾。こうした複数回の登録作業から、先述の沖縄人捕虜名簿が作成されたと思われる。

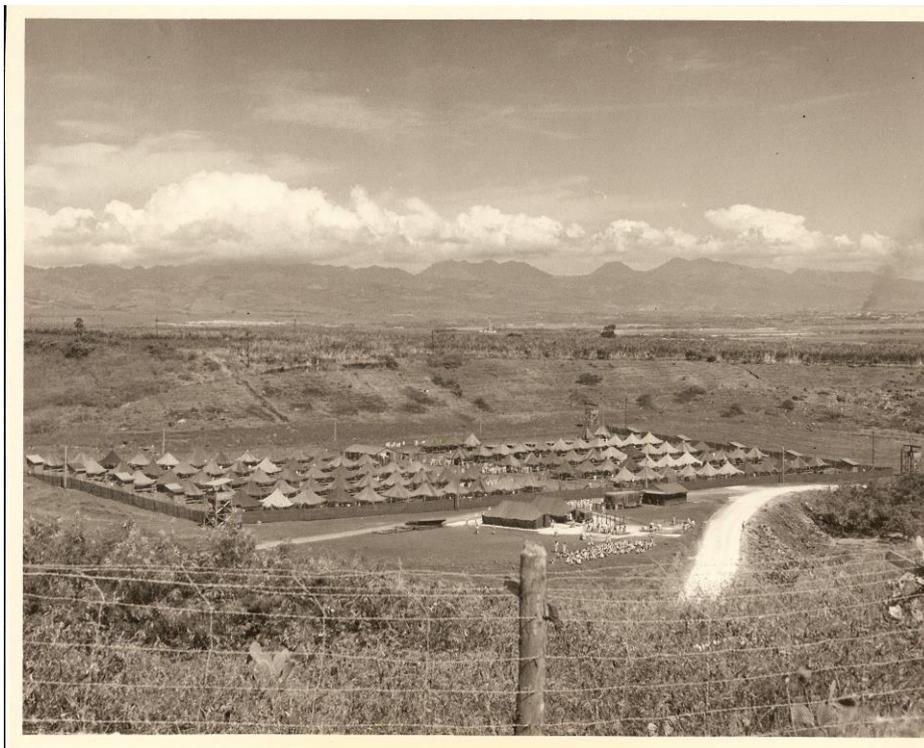
登録番号が付与された捕虜たちは、その後選別されていった。前掲「ハワイ収容所文書」には、1945年9月26日付「フィラリアか身体的障害のある捕虜の送還予定者リスト」が確認で

[図表2] ホノウリウリ抑留所／収容所地図



バートン (2014) を筆者加工

[写真 1] ホノウリウリ コンパウンド7 (ca.1945), Japanese Cultural Center of Hawaii



[図表 3] ホノウリウリ地図 (部分) と渡久山の回顧録比較



収容所敷地は四角形になっており、その <u>三辺の背後は丘の斜面</u> 道路に面した一辺の真ん中にゲートがある。
ゲートを入ると幅十メートル位の大通りとなっていて、突き当たりには大きなシャワー棟が建っている。
大通りから分かれた居住空間の左に沖縄人捕虜、右には朝鮮人捕虜が収容された。
左右の居住区間は全体がオープンではなく、六つにだったか、一重の有刺鉄線で区分され、 <u>一つの仕切りの中</u> には八人収容の宿泊用テントが八つばかりと、 <u>奥には便所テント</u> が一つ設置。
道路向こう側にはバラックが一棟あってそれが収容所事務所であり、近くの <u>大きな二張りのテント</u> は炊事場と倉庫になっている。

[上：バートン (2014) を筆者加工 下：渡久山 (1994) より抜粋]

きる⁴¹⁾。これは、同所所長スピルナー陸軍大佐が所属の外科医の診断を元に作成し、捕虜情報局に提出したものである。リストには、フィラリア菌に感染している8人の沖繩人捕虜だけでなく、戦闘により四肢の一部を失った者（沖繩人13人、日本人13人）、身体が衰弱していた者（沖繩人49人、日本人39人）が含まれる。さらに「16歳以下で身体が小さいため作業の詳細に不適合」とされた61人、「45歳以上で厳しい仕事には不向き」とされた95人の沖繩人・日本人捕虜が併記されている。注目すべきは、全ての項目に「労働に不適當」という文言が使用されていることである。

これまでも複数の捕虜体験者により、フィラリア菌に感染していた者がハワイで検査を受けて峻別され、沖繩へ早期送還されたことは語られてきた。捕虜体験者の渡久山盛吉によれば、沖繩に帰国するまで感染者は「フィラリアまくさー（小屋）」と呼ばれた天幕に隔離され、渡久山もその一人であった⁴²⁾。

フィラリア検査の後、捕虜の中から「ボーイ（ヤングとも証言される）」あるいは「オールド」と区別された人びとがアメリカ本土へ送られた〔図表1の①〕。そのうち、安里祥徳、また先述の神谷依信は共通した体験を持つ。「ボーイ」組として本土へ船で移送され、シアトルに上陸後、列車移動してエンジェル島に収容された。エンジェル島でウィスコンシン州マッコイ収容所から移送された戦闘員であった沖繩人捕虜と合流し、沖繩に早期送還されている⁴³⁾。

このように、ホノウリウリから沖繩へ、または本土へ、労働に不向きとされた人びとが、まるで排除されるかのように送り出された。管理側の望む年齢に適合しない捕虜たちが、沖繩に送還されていない点は不明であるものの、体格が成人並みでない少年や重労働を課せない老年の者を除外し、労働力の均一化を図るかのような傾向がハワイでの捕虜利用政策に確認できる。

（3）ホノウリウリでの収容生活

選別と並行して、沖繩人捕虜のホノウリウリ収容時の生活について検討したい。彼らの証言では食事に関するものももっとも多く語られるが、沖繩戦での数ヶ月間も食糧不足の中での戦闘を強いられた彼らがハワイへ船舶で連行されたことと無関係ではない。憔悴していた彼らにとって、収容所の食事は活力を得るものとなった。例えば、捕虜体験者の島袋松一のオーラルヒストリーでは、「その時のアメリカのごはんがおいしくてよ。もうみんな栄養不足になっていたもんですから、、ご飯みんな平らげた」と語られる⁴⁴⁾。渡久山によると、食事は11時頃と5時半の2回、その内容はシチュー等のおかず、ご飯、ハムエッグ、サワークラフト、戦前では滅多に食さなかった白米、ミルクかジュース、肉類、果物も配られた⁴⁵⁾。

さらに渡久山は、沖繩人捕虜全てに労働が割り当てられたわけではなく、事務室や炊事からの要請により、その都度に割り当てられる気楽な臨時の仕事があったとする⁴⁶⁾。また島袋の調査によれば、1回目の船でハワイに到着していた捕虜の中には、新たな捕虜が入所した際に備品等を配布する係もいた⁴⁷⁾。さらに、髭剃りや石鹸も支給され、「床屋」もあり、同所の衛生状態は非常によかったとのオーラルヒストリーもある⁴⁸⁾。同様に仲宗根正造は、この頃からカンカラ三味線を手作りして沖繩の音楽を奏で始めたと言った⁴⁹⁾。

以上のように、沖繩人捕虜の食事や環境にまつわる叙述からホノウリウリでの収容期間を総合的に評価すると、労働は対象者のみで休息することが日常となり、その結果、熾烈な沖繩戦の日々からの回復期となったと言える。こうして残された沖繩人捕虜がホノウリウリからサンドアイランドへ移動する。この時期の長さには個人差があるものの、「山手の捕虜収容所に二

ヶ月いた」との複数の証言により⁵⁰⁾、沖縄からの3回目の移送船が7月下旬にハワイに着いたとすれば、やはり移動は終戦直後だと考えられる。

なお、サイパンで捕虜となった日本人、小林重彦の回顧録では、ホノウリウリが閉鎖される予定を聞いてから、1945年末にサンドアイランドへ移動したと記されている⁵¹⁾。

3. ホノウリウリからサンドアイランドへ

(1) サンドアイランド収容所の再開

ここではサンドアイランド収容所が整備された背景を確認しながら、沖縄人捕虜たちの同所への移動にともなう収容生活の変化を本格的な労働の開始を軸に検討する。

冒頭で述べたように、サンドアイランドには、開戦翌日から1943年3月1日まで民間人を強制収容する施設が設置された後、閉鎖したと捉えられがちである。しかし、それは民間人抑留所としての機能を一旦終えた施設が、抑留者を本土とホノウリウリ抑留所に送り出し、整備を補充した捕虜収容所として再開したにすぎない。前掲「捕虜収容所統計資料」には、サンドアイランドに設置された第3捕虜収容所 (Compound 3) が1944年3月、また第7捕虜収容所 (Compound 7) が同年9月に開設と明記される⁵²⁾。つまり、沖縄人捕虜たちがサンドアイランドへ移動する頃には、2箇所の捕虜収容区域が整備されていた。その経緯を確認しておきたい。

資料となるのは「中部太平洋基地軍史」に収録される1945年7月1日から9月15日までのアメリカ陸軍建設部隊による作業報告である。479件中少なくとも7件の捕虜収容所の建設・増設が含まれるが、そのうち4件のサンドアイランド関連の工事を抜粋した⁵³⁾。

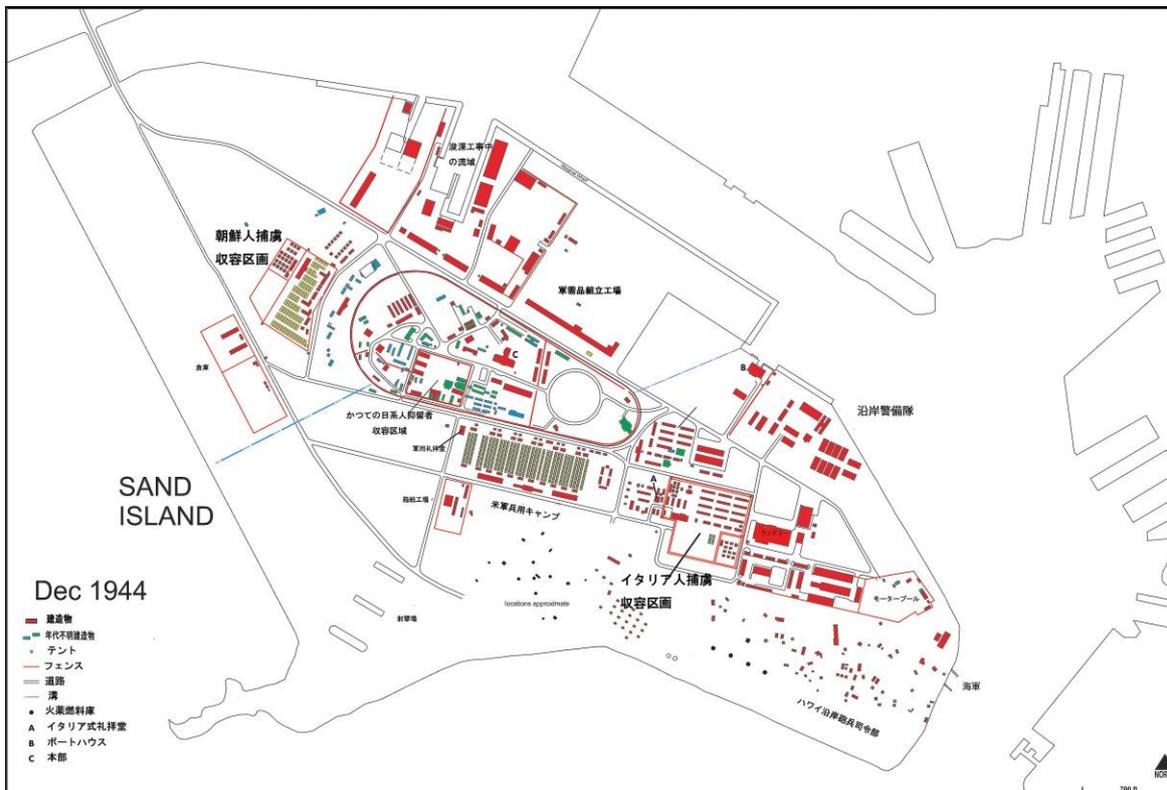
〔図表4〕 サンドアイランド増設工事 (中部太平洋陸軍建設部隊)

施工期間	業務名	経費 (ドル)
1944/7/16 - 1944/12/2	イタリア人捕虜収容所	251,700
1944/8/23 - 1945/1/9	朝鮮人捕虜収容所	11,555
1944/11/8 - 1945/6/22	湾岸警備隊のための食堂と レクリエーション施設	191,276
1945/7/16 - 1945/9/20	女性事務員のための单身寮	104,920

資料からは、戦争の終盤にかけて軍事施設化していったサンドアイランドの様相がうかがえる。イタリア人捕虜用、その約5週間後に着工された朝鮮人捕虜用施設だけでなく、湾岸警備隊用の駐屯施設や女性職員を安全に置くための寮も建設されていた。

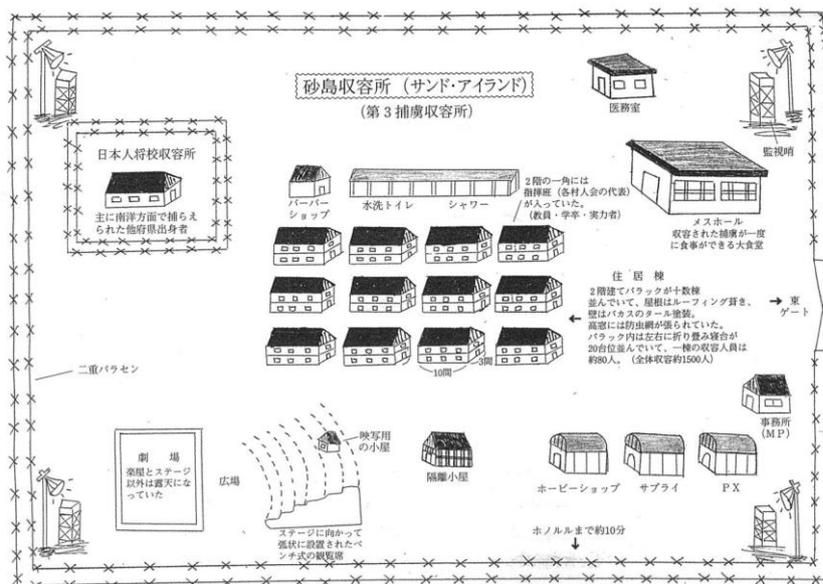
上記の整備と沖縄人捕虜収容区域の関係を視覚的に確認する。〔図表5〕はバートンが整備計画の一次資料から作成した1944年12月当時のサンドアイランドの地図である。この地図の「イタリア人捕虜収容区画」(中央やや下)に該当する情報は、『具志川市史』に収録された捕虜体験者、宮城好一による第3捕虜収容所に関するスケッチと内容が符合する〔図表6〕。例えばこのスケッチには、収容棟は4棟3列で、劇場や観覧席、さらに日本人将校捕虜が金網で区別される区画があったことが描かれる。他方、〔図表5〕「イタリア人捕虜収容区画」にも、配列に違いがあるが、収容棟の数が一致し、劇場のような形の建造物、小さな区画が見られる。

〔図表5〕 サンドアイランド 1944年12月



バートン (2016) を筆者加工

〔図表6〕 宮城好一による砂島収容所のスケッチ



『具志川市史』⁵⁴⁾

すると、もう一つの第7捕虜収容所は「朝鮮人捕虜収容区域」に該当する。『金武町史』によれば、沖縄人捕虜はサンドアイランドに設置された第3・第7捕虜収容所に分散され、各大隊長の名前から「仲田隊」（仲田萬助）、「福地隊」（福地清英）と通称があった⁵⁶⁾。サンドアイランドは、ホノウリウリとは異なり、面積もサッカーグラウンド約3枚分に過ぎない埋立て地である。宿舎に収容された彼らは、メスホールや酒保(PX)を含めた所内を動き回ることが許され、また沖縄芝居などの演芸会を催した事は多くの証言に残される。

(2) 労働による収容生活の変化1—沖縄系人との「接触」と「罰則」—

沖縄人捕虜の生活はサンドアイランドへの移動以降、大きな変化を迎えたが、その一つには現地移民との「接触」が大きかった。これは、先述した連邦陸軍省による捕虜を活用する法令が、イタリア人、朝鮮人同様に沖縄人をも軍の斡旋事業に使役可能とし⁵⁷⁾、また戦争終結とともに、日本人捕虜も所外労働を行うようになるほど捕虜利用が市街地でも活性化していたことと関係がある。

ルイスとミウハは、ハワイ準州で捕虜が従事した陸軍と空軍施設での31種類の職種を示している⁵⁷⁾。これを反映するように、自治体史には沖縄人捕虜が従事させられた作業として、陸軍病院の建築現場、洗濯工場、材料運搬、草刈り(公園、将校用住宅街)、掃除(海岸・街中・倉庫)、ジャンクヤードの部品整理、ダンプのチリ収集、缶詰工場、鉄条網などの戦時物資の片付け、などが見られる⁵⁸⁾。こうした労働には軍票による支払いがあり、煙草などを所内の酒保で購入することができた。また、日曜日以外は労働があり、朝に召集をされて作業所に連れて行かれた。

さて、先行研究でも注目される現地移民からの差し入れ行為は、捕虜情報局は面会制度を制定して規制するが効力はなかった。1945年9月15日付『ハワイヘラルド』紙上において、捕虜情報局長ハウエル大佐から、ハワイに収容中の捕虜との面会が血縁者に許可されるとの新聞発表があった⁵⁹⁾。この記事は、週3日の訪問時間や面会許可者の規定を案内している。対象は「日本人、朝鮮人、沖縄人、イタリア人捕虜」としながらも、あくまで沖縄人捕虜と親族に当たる沖縄系人を主眼にした措置であったと考える。1899年に始まるハワイ入植以来、沖縄系移民は子供を沖縄の親族に送り、成長してから呼び寄せる慣習があったと言及されるように⁶⁰⁾、戦前から多くの家族や親族がハワイと沖縄に別れて暮らしていたからである。仲程は、この記事がハワイに沖縄人捕虜が到着して以来、捕虜情報局による初の報道であることから、「捕虜たちの存在は、もはや隠しおおせるものではなくなっていたのである」⁶¹⁾と分析した。

続く26日付『ハワイヘラルド』でもハウエルは、面会に許可制が正式に導入された以降も、ホノルル市内のトーマス公園(現 Thomas Squire)で労働中の沖縄人捕虜を沖縄系人が訪問し、煙草、菓子、金品等を与えることを中止するよう訴えている。しかし、この記事で注目すべきは、ジュネーヴ条約に定められた、捕虜の食料はその国の補充部隊と同質にすることを遵守しているため食料は不要であり、民間人から物資を受け取った違反者にはパンと水だけの食事を与える「罰」を設けると通達していることである⁶²⁾。

なぜこのような処罰が行われたのか、再び、ルイスとメウハを参照すれば、連邦陸軍省は捕虜が労働をしない場合と規則に従わない場合に「労働の不履行」として、懲罰ではない「管理上のプレッシャー」をかけることを正当化していた。その方法は、食事制限の期間は決めずに開始し、捕虜がその命令に従うことにすれば簡単に「罰則」は解除されるというものであった

63)。対象の捕虜には、1日18オンス（約500グラム）のパンと要求するだけの水を与え、状況により医療検査が設けられた。つまり、この「罰則」は民間人の日常の中に捕虜たちが可視化されるなかで生じた状況への対応に使われた。しかし、沖縄人捕虜を励まそうとする「同胞」の実質的な訪問の方が、軍当局の規制よりも大きな存在であった彼らは、物品の受領をやめなかったため、こうした「接触」は続いていった。

（3）労働による収容生活の変化2—ストライキ—

前節で見たように軍当局は、「管理上のプレッシャー」という名目の下に労働拒否も取り締まったが、捕虜によるストライキは、作業場や収容所内において頻発していた⁶⁴⁾。ここでは、大規模ストライキがサンドアイランドで起きたことを中心に沖縄人捕虜の収容状態を検討する。

ストライキの原因の一つに、サンドアイランドに移動してから本格的な労働に従事するにもかわらず、食事が悪化したことが挙げられる。新屋英鉄の証言を引用する。

（最初の）二ヶ月くらいは仕事もしないでご飯を食べるだけ。（中略）。お腹いっぱい食べてぜいたくだった。終戦までは山の方にいたが、降伏してからはホノルルの収容所に移った。そこに移ったら作業もあったが、ホノルルにきてからは食事がまずかった（中略）。福地隊ではご飯はおいしくないし、量も少ないので仕事もできないとって、お昼を食べたら仕事はしないでストライキを起こして、兵舎に引き揚げた〔括弧内筆者〕⁶⁵⁾。

新屋は、日本の降伏前と降伏後の待遇の違いから、それが画期だと認識している。他方、過剰な労働もストライキの理由として語られる。崎間喜光は、陸軍病院建築現場の労務に3カ月、その後、民間の洗濯工場で軍服を洗う仕事に従事し、「あまり激しく使われたのでこのままでは体が持たないと主張し、40人位でストライキを起こした。（中略）その中から私を含めた7-8人が衛所に連れ込まれ、パンと水で1週間閉じ込められた」⁶⁶⁾と証言する。日常的な労働による身体的な負担に逆行して、食事の悪化がストライキを誘発し、それに対して「罰則」が課されたことがわかる。

こうした状況で大規模なストライキが起きていたことを示す資料がある。前掲「ハワイ収容所文書」に収集される、労働拒否を行なった捕虜に対しての行政処分の報告書である。1945年12月13日、場所は第3捕虜収容所、3部隊に属する捕虜合計1,156人分の名前が確認できる。この水とパンだけの行政処分は、3日後の16日午後4時に終了したことを告げる捕虜情報局ハウエル大佐の署名がある⁶⁷⁾。沖縄人捕虜はサンドアイランドに移動後、約3ヶ月でこの大規模なストライキを慣行していた。この時、憲兵が沈静化をはかった程であることが花城文進の証言でわかる。

軽作業に対する不満はなかったが、唯一の楽しみである食事は一向に改善される気配がなく、口々に不満を述べるようになった。みんな、パン食にはあきあきしていた。（中略）。

特に、誰かが扇動したわけではなく自然に発生した無計画なものだった。金網をこわすもの、奇声をあげるもの、演説をはじめもの、みんな、思い思いの行動をとっていた。米兵が威嚇射撃をしても騒ぎはなかなかおさまらなかった。捕虜の方も人に対しては発砲しないとわかっていたので威嚇射撃は恐れなかった⁶⁸⁾。

すでに終戦を迎え、殺傷されることはなく、処分についても重賞蔵でパンと水で過ごさせられると「罰則」の程度が想定できた捕虜たちは、この時点で騒ぎを起こしたのである。この時について、先述の宮里安清は、筆者の「収容所生活で一番面白かったことは何か」との問いかけに、「ストライキ」と即答し、所内労働の炊事班だったために参加できなかったと付け加えた⁶⁹⁾。長期的な精神的苦痛に対して不満が高じた捕虜たちにとって、このストライキはイベント的な出来事として記憶されていたのだ。

渡口武彦の証言によれば、ストライキを決起した後、第3捕虜収容所の沖縄人捕虜約1,500人は二つに分けられ、約1,000人が、日本人捕虜が多くを占めていたカリヒ収容所に移送された⁷⁰⁾。1946年9月12日付『ハワイタイムス』では、オアフ島3カ所のワヒアワ（スコーフィールド兵営）、カリヒ、サンドアイランド捕虜収容所に沖縄人を含む「日本軍捕虜」たちが約1,600人収容ずつ分散して収容されていると報じた⁷¹⁾。各収容所の沖縄人捕虜の数は確認できないが、ほぼ同数の人数構成である。

以上のように、サンドアイランドでは、沖縄人捕虜の労働を基盤とした集団生活を軍当局は抑圧する必要が生じていた。捕虜労働のシステムに「罰則」が用いられても、戦争終結後も捕虜とされた人びとが、長期的な収容に対して抗議行動を取るまでになっていたからである。1946年末までにアメリカ統治下の沖縄に復員した彼らは、約一年半の収容生活の中でアメリカ軍当局との衝突も体験していた。

おわりに

ハワイ準州には、1944年から1946年末まで非常に短いながらも、沖縄戦で日本軍に動員された人びとを含む、連合国側の捕虜となった人びとが各地から移送され、複数の収容所を移動しながら軍関係の作業に使役されていた時期が存在した。その中でも、約3,600人がハワイへ移送された沖縄人捕虜の主な収容先となった内陸部ホノウリウリから、港に隣接したサンドアイランドへの移動は、均一化した労働力としての選別を経た者が集団生活させられる転換期であった。仮設のテント生活で十分な食事が与えられる環境から、終戦を機に、軍事的な施設の中の宿舎で不十分な食事が与えられる環境へ、彼らの処遇が移行したことでもあった。つまり、沖縄人捕虜にとってのホノウリウリ収容所は、奇しくも沖縄戦からの「休養」をした場所であり、労働の開始に伴い捕虜生活がシステム化したサンドアイランドでは、娯楽の提供や演芸会などの生活の工夫がありながらも、作業を「強要する」軍当局とのせめぎ合いが生じた場所となった。

沖縄人捕虜の労働の固定化はハワイの社会において可視化され、沖縄系人との接触を生み、労働の長期化は、収容後約半年間で大規模ストライキも引き起こしていた。そこには、捕虜として無力にハワイへ移送された人びとが、終戦を迎えても使役されることに対して拒絶をする権利の主張、そしてアメリカというものに対する反抗表明の愉快さえ絡まっていた。この収容期間は、彼らにとってまるで帰郷後のアメリカとの対峙に備えるかのような時間となったのではないであろうか。

本論で明確となったのは、これまで捕虜体験の当事者が何もアメリカ軍より知らされなかった「ハワイ移送」をめぐる記憶を手繰りよせて編まれた沖縄の歴史が、ハワイ準州の歴史でも照射されない部分であったことである。それは、ハワイ準州にとっての戦後の画期、労働力の一部が沖縄人捕虜をもって補充されていたことでもあり、約2,400人の沖縄人捕虜が1946年後

半まで残されながら、独自に規則違反やストライキなどの抵抗を始めたことに収容所運営の連続性が行き着いたことでもある。軍当局は、憔悴した沖縄戦の時期から回復した彼らが集団化して力を持たせないよう、捕虜収容所を使って沖縄人捕虜の収集と拡散を考慮しながらコントロールした。そこでハワイ準州全体を見渡す捕虜収容所と民間からの需要が連動しながら労働力の運用が行われたのかどうかは、今後の課題として残る。しかし少なくとも、戦後にジュネーブ条約の履行をアメリカがあいまいにしたまま、ハワイの捕虜収容所は、現地民間人の動き、各作業場を巻き込みながら、終戦後約一年半を稼働せざるをえなかったことが浮き彫りになる。

【注】

1) ハワイ準州 (1898-1959) は、真珠湾攻撃から立ち直ると、アメリカ軍の訓練、演習、兵力供給などに担う軍事的拠点となったことが指摘される。G. Allen, *Hawaii's War Years* (University of Hawaii Press, 1950), 207-229. 本論では日本が太平洋戦争に参戦することにより沖縄人が捕虜とされた視点を重視するが、彼らが連合国側の捕虜としてイタリア人捕虜とともに捕虜政策に組み込まれたため、ここでは第二次世界大戦と述べておく。

2) 近年、ホノウリウリ抑留所に関する研究は目覚ましく進歩した。例えば1991年にゲアリー・オキヒロが同所の開設を明示したが、後述する2014年の *Social Process in Hawai'i* (45) 以降、捕虜収容所としての研究が進んだ。

3) J. Burton et al. "Hell Valley: Uncovering a Prison Camp in Paradise," *Social Process in Hawai'i*, (45), 2014, 16-42.

4) S. Falgout, "Honouliuli's POWs: Making Connections, Generating Changes," *Social Process in Hawai'i* (45), 2014, 119-147.

5) J. F. Burton, and M. M. Farrell, *World War II Japanese American Internment Sites in Hawaii* (Trans-Sierran Archaeological Research, 2007), 49.

6) 秦郁彦『日本人捕虜—白村江からシベリア抑留まで—上・下』(原書房、1998)。

7) 座談会形式で体験者からの聞き取り調査を行い、編集したものを自治体史に収録するなどの取り組みが行われ「沖縄戦における証言」として重視されている。

8) 渡久山朝章は、16歳で防衛隊召集され、沖縄戦で捕虜となった。『アロハ、沖縄人PW—17歳のハワイ捕虜行状記—』(ひるぎ社、1994)。本論では個々の沖縄戦体験を分析できないため、稿を改めたい。

9) 島袋貞治『奔流の彼方へ—戦後70年沖縄秘史—』(琉球新報社、2016)。2015年に『琉球新報』にて連載された同名記事をまとめたもの。

10) 2017年6月4日から5日に沖縄県在住の元捕虜とその遺族を中心にハワイで慰霊祭が行われた。詳細は以下を参照されたい。『平和への道しるべ—ハワイ沖縄捕虜の体験記—』(編集・発行ハワイ沖縄捕虜出身戦没者慰霊祭実行委員会、2017)。

11) 仲程昌徳「ハワイに送られた捕虜たち—新聞二紙に見られる捕虜関係記事紹介—」『躍動する沖縄系移民—ブラジル、ハワイを中心に—琉球大学人の移動と21世紀のグローバル社会—』(彩流社、2013)、215-252。

12) J. N. Chinen, "Transnational Identities, Communities, and the Experiences of Okinawan Internees and Prisoners of War," *Social Process in Hawai'i*, (45), 2014, 148-172.

13) なお仲程は、嘉陽安男による捕虜体験についての小説を文学的に分析した論考を出版している。仲程昌徳「ハワイ捕虜収容所—嘉陽安男『捕虜たちの島』をめぐって—」『日本東洋

文化論集』(20)、45-68、2014。

14) ハワイでは沖縄系にルーツを持つ人びとを Okinawan、日系アメリカ人(以下、日系人)を Japanese と呼ぶ(あるいは名乗る)明確な区別がある。沖縄系移民を沖縄県では県系人と呼ぶこともあるが、ここでは沖縄系人とする。

15) G. G. Lewis & J. Mewha, *History of Prisoner of War Utilization by the United States Army 1776-1945*, (Department of the Army, 1955).

16) Ibid, 76-77, 150.

17) Ibid, 248.

18) Ibid, 148-150.

19) Ibid, 218.

20) History of Hawaiian Department, USFCPA, USFPOA, USAFMIDPAC, Provost Marshall Section (Period 7 December 41 to 2 September 45), Chapter IX-Prisoner of War and Internees, “Vital Statistics” (hereafter “Vital Statistic”). Japanese Cultural Center of Hawaii. アメリカ国立公文書館収蔵資料の複写であるが、作成した部署が明記されるため依拠する。

21) ただし、移送の目的の一つが沖縄の捕虜収容所の状況を悪化させないためであったと示唆するアメリカ陸軍文書が確認された。島袋貞治・当銘千絵「環境懸念、ハワイ移送 米文書激戦伴い「県人捕虜増」『琉球新報』2018年6月25日。

22) 林博史『沖縄戦と民衆』(大月書店、2001)、234-238。

23) 『金武町史 第二巻「戦争・本編」』(金武町史編さん委員会、2002)(以下、『金武町史』)。

24) 前掲『金武町史』、354。この3回の移送のうち、少なくとも一隻の船では沖縄人捕虜を全裸にして船底に入れ、食事は手のひらに与え、排泄はバケツ一個を共用させるなど非人道的な扱いを行った。この時に被害にあった捕虜は「裸組」と呼ばれ、沖縄県ではその事実が共有される。これについての詳細な研究は管見の限り見られず今後の課題として残る。

25) 仲程前掲論文、46。

26) Falgout, op. cit, 117; “Vital Statistic,” op. cit.

27) Headquarters Prisoner of War Base Camp, APO 950. (Rosters of Okinawan Prisoners of War 16 October 1945 through 5 August 1945). 「捕虜に関する文書 ハワイ収容所」(マイクロフィルム) 沖縄県公文書館蔵。同館によると1997年アメリカ国立公文書館(NARA)にて当時の憲兵総監部文書から沖縄県人の情報を含む数箱から収集されたもの。以下が原資料である。RG 389, Entry 466B: Enemy Prisoner of War Information Bureau, Records Relating to Japanese Prisoners of War during World War II, 1942-48.

28) Numerical Listing of APO's, January 1942-November 1947, (United States, Adjutant-General's Office, 1949), Retrieved from Internet Archive (<https://archive.org>.) 2018 August 5.

29) 例えば以下の証言がみられる。崎間喜光『宜野湾市史 第三巻資料編二』(宜野湾市史編集委員会、1982)(以下、『宜野湾市史』)。

30) 池原盛繁によると、到着して約20日後にフィラリア菌の血液検査の結果が行われた。『沖縄県史8 沖縄戦通史』(琉球政府、1971=1989)(以下、『沖縄県史8』)。

31) ①Sailing List, “Internee & Prisoners of War Statistical Report, No.2” RG 494, Entry 22, Box 125, NARAII. ④「ハワイ、比島、沖縄、マリアナ諸島及びカロリン諸島よりの日本人引揚の件」(1946年9月20日)『厚生労働省社会・援護局業務課調査資料室(陸軍)』沖縄戦関係資料関

覧室。

32) 仲程前掲論文、224-225；島袋前掲書、129。ただし、上陸後に陸軍病院に入院するほど衰弱した者もいた。

33) 渡久山前掲書、86。

34) 宮里安清、2016年9月2日、筆者によるインタビュー、沖縄県名護市。「地獄谷」とは日系人抑留者が呼んでいた名前である。いかにこれが伝わったのか疑問である。

35) “Honouliuli Physical Check,” RG 499, Entry 34, Box 346. NARA II.

36) 面積に関しては、同所に関するアメリカ国立公園局の国定史跡認定への申請書を参照。National Register of Historic Places Registration Form, OBM No. 1024-0018, National Park Service, Japanese Cultural Center of Hawaii. この申請は2015年2月に認定された。

37) Personal conversation, Jeff Burton, Kyoto, 2016 August 30.

38) 冒頭でも述べたようにドイツ人捕虜はハワイでは収容されていない。

39) 神谷依信、筆者によるインタビュー、那覇市、2018年5月4日。

40) 渡口彦信、筆者によるインタビュー、ホノルル市、2017年6月5日。現地慰霊祭にてホノウリウリ収容所跡地を巡礼した。渡口氏がこの慰霊祭を牽引した。

41) 「ハワイ収容所文書」Irving L. Bauer, Capt. M.C. 24 September 1945, “List of PW’s which should be repatriated because of Filariasis or disability, Surgeon’s Office PW Processing Station APO 955.

42) 渡久山盛吉、筆者とレベッカ・ライナスによるインタビュー、浦添市、2017年12月9日。沖縄に送還された時は屋嘉収容所に戻ったとされる。

43) 前掲神谷インタビュー；安里祥徳、筆者によるインタビュー、中頭郡北中城村、2018年5月3日。2人の名前は内部保安局が作成した出港者一覧の1945年8月5日分324人に含まれている。

44) 島袋松一、比嘉米子によるインタビュー、1984年8月24日。宜野座村立博物館（音声資料）。『宜野座村誌 第二巻資料編 I 移民・開墾・戦争体験』（宜野座村誌編集委員会、1987年）（以下、『宜野座村誌』）編纂のための聞き取り調査時に録音されたもの。

45) 渡久山前掲書、92-95。食事場所は地面にしゃがむ、あるいはメスホール（食堂）だったと体験には差異がみられる。

46) 同前書、169。

47) 島袋前掲書、129。

48) 前掲島袋松一インタビュー。

49) 仲宗根正造インタビュー、筆者とレベッカ・ライナスによる、南城市、2017年12月9日。

50) 例えば、瑞慶覧昌益『東風平（こちんだ）町史—戦争体験記—』（東風平町史編集委員会、1999年）。

51) 小林重彦『サイパン虜囚の記——兵士のみた戦争と民主主義—』（丸善名古屋出版サービスセンター、1977）、211。なお、1948年に同所の主な建物が撤去されている様子が抑留体験者コージ・ハシモトにより写真に収められている。Burton et al., 65.

52) “Vital Statistic,” op. cit.

53) Historical Review, Corps of Engineering and Construction Service 1 July 1945 – 15 Sept 1945 by Col. Claude H. Chorpene, Office of the Chief of Military History, 8-5.7 A4, V.5. *The War against*

Japan, Roll 43, 国会図書館憲政資料室.

54) 宮城好一『具志川市史 第五巻戦争編戦時体験 I』（具志川市史編さん委員会、2005）（以下、『具志川市史』）、57。

55) 日本人将校捕虜については、秦前掲書において詳細に整理されている(510-515)。彼らは真珠湾にあった海軍捕虜収容所、イロコア・ポイントで日本人向けに「投降ビラ」などの作成のためにアメリカ軍に協力した。他の日本人捕虜に攻撃されないようにサンドアイランドに隔離され、沖縄人捕虜の中に収容されていたと思われる。

56) 『金武町史』、356-357。

57) Lewis & Mewha, op. cit, 250-251.

58) 以下の自治体史を参照した（『沖縄県史9』、『具志川市史』、『宜野座村誌』、『宜野湾市史』）。

59) 『ハワイ報知』1945年9月15日。記事の音表記は「ハウエル」。

60) Chinen, op. cit, 152.

61) 仲程前掲論文、216。

62) Lewis & Mewha, op. cit, 150-151. ジュネーブ条約第11条には、捕虜の食事の量と質が自国の補充部隊同一にするよう定められる。

63) Ibid. 陸軍憲兵局は、ジュネーブ条約第27条の捕虜の労働を、合理的な手段により業務を完了させることを強いることを許可しているものと解釈したとする。

64) 日本人捕虜もストライキを行なった。1946年8月19日付『ハワイタイムス』紙上で「二千名の日本人捕虜ス兵営で居座り罷業 監視兵の同僚射殺に抗議」との見出しが確認できる。

65) 新屋英鉄、前掲『具志川市史』、899-901。

66) 前掲『宜野湾市史』、338。

67) 前掲「ハワイ収容所文書」Col. H.K. Howell, Corps of Engrs, Commanding, 16 December 1945.

Termination of administrative measures against Prisoners of War, No. 39.

68) 花城文進、前掲『金武町史』、449。

69) 宮里安清、前掲インタビュー。

70) 『那覇市史 市民の戦時・戦後体験記2（戦後海外篇）資料篇第3巻8所収』（那覇市企画部市史編集室編集、1974）、76-77。渡口は第7捕虜収容所も1,500人ほど収容していたであろうと言及する。さらに、緊張が高まったサンドアイランドでは、収容所所長が捕虜の大隊長や幹部を集め、サンフランシスコで起きた船舶のストライキによりハワイへの物流が悪くなった事情を説明したと証言される。しかし、食事の悪化は他の捕虜の証言からも長期的なものである。

71) 『ハワイタイムス』1946年9月12日。

【参考文献】

Allen, Gwenfread, 1950. *Hawaii's War Years*, Honolulu, University of Hawaii Press.

Burton, F. Jeffery and Farrell, M. Marry. 2007, *World War II Japanese American Internment Sites in Hawaii: Trans-Sierran Archaeological Research*.

Burton Jeff, Farrell Mary, Kaneko Lisa, Linda Maldoanto, & Kelly Altenhofen, 2014. "Hell Valley: Uncovering a Prison Camp in Paradise," *Breaking the Silence: Lessons of Democracy and Social Justice from the World War II Honouliuli Internment and POW Camp in Hawai'i, Social Process in*

Hawai'i, (45), (eds.) Suzanne Falgoust & Linda Nishigaya, 16-42, Honolulu, University of Hawaii Press.

Chinen, N. Joyce. 2014. "Transnational Identities, Communities, and the Experiences of Okinawan Internees and Prisoners of War," *Breaking the Silence: Lessons of Democracy and Social Justice from the World War II Honouliuli Internment and POW Camp in Hawai'i*, *Social Process in Hawai'i*, (45), (eds.) Suzanne Falgoust & Linda Nishigaya, 148-172, Honolulu, University of Hawaii Press.

Falgoust, Suzanne. 2014. "Honouliuli's POWs: Making Connections, Generating Changes," *Breaking the Silence: Lessons of Democracy and Social Justice from the World War II Honouliuli Internment and POW Camp in Hawai'i*, *Social Process in Hawai'i*, (45), (eds.) Suzanne Falgoust & Linda Nishigaya, 109-147, Honolulu, University of Hawaii Press.

秦郁彦 (1998) 『日本人捕虜—白村江からシベリア抑留まで—上・下』原書房。

林博史 (2001) 『沖縄戦と民衆』大月書店。

小林重彦 (1977) 『サイパン虜囚の記—兵士のみた戦争と民主主義—』(丸善名古屋出版サービスセンター)。

仲程昌徳 (2013) 「ハワイに送られた捕虜たち—新聞二紙に見られる捕虜関係記事紹介—」『人の移動と21世紀のグローバル化社会 X 躍動する沖縄移民系—ブラジル・ハワイを中心に—』琉球大学, pp. 215-252, 彩流社。

島袋貞治 (2016) 『奔流の彼方へ—戦後70年沖縄秘史—』琉球新報社。

渡久山朝章 (1994) 『アロハ、沖縄人PW—17歳のハワイ捕虜行状記—』ひるぎ社。

George G. Lewis & John Mewha 1955. *History of Prisoner of War Utilization by the United States Army 1776-1945*, Department of the Army.

[自治体史]

『沖縄県史 8 沖縄戦記録』(1971=1989) 編集琉球政府 国書刊行会発行。

『沖縄県史 9 沖縄戦記録 1』(1971=1989) 編集琉球政府 国書刊行会発行。

『宜野湾市史 第三巻資料編二』(1982) 宜野湾市史編集委員会。

『金武町史第二巻 戦争・本編』(2002) 金武町史編さん委員会編集 金武町教育委員会発行。

『具志川市史 第五巻戦争編戦時体験 I』具志川市教育委員会発行。

『東風平町史 一戦争体験記—』(1999) 町史編集委員会編集 東風平町発行。

『那覇市史 市民の戦時・戦後体験記 2 (戦後海外篇) 資料篇第 3 巻 8 所収』(1974) 那覇市企画部市史編集室編集 那覇市役所発行。

[一次資料]

Japanese Cultural Center of Hawaii, Resource Center [JCCH]

History of Hawaiian Department, Chapter IX-Prisoner of War and Internees, "Vital Statistics"

Folder: POWs (copy of the original document).

National Register of Historic Places Registration Form, OBM No. National Park Service.

National Administration and Records Archives, Archive II [NARA II]

Sailing List, RG 494, Entry 22, Box 125.

沖縄県公文書館

<97-S012> 「捕虜に関する文書 ハワイ収容所」(マイクロフィルム)

沖縄戦関係資料閲覧室

厚生労働省社会・援護局業務課調査資料室（陸軍）。

国会図書館憲政資料室

The War against Japan, Roll 43, “History of the Central Pacific Base Command during World War II”（マイクロフィルム）。

〔オーラルヒストリー〕

安里祥徳，筆者によるインタビュー，中頭郡北中城村，2018年5月3日。

渡口彦信，筆者によるインタビュー，ホノルル市，2017年6月5日。

渡久山盛吉，筆者とレベッカ・ライナスによるインタビュー，浦添市，2017年12月9日。

神谷依信，筆者によるインタビュー，那覇市，2018年5月4日。

宮里安清，筆者と山川須真子によるインタビュー，名護市，2016年9月2日。

仲宗根正造，筆者とレベッカ・ライナスによるインタビュー，南城市，2017年12月9日。

島袋松一，1984年8月24日（音声資料），宜野座村立博物館。

【参考ウェブサイト】

Internet Archive. Numerical Listing of APO's, January 1942-November 1947, United States, Adjutant-General's Office, 1949. <https://archive.org>. (2018年8月5日アクセス)

〔付記〕本論文は財団せせらぎ、総合研究大学院大学文化科学研究科、琉球大学島嶼科学研究所の助成を受けて行われた研究成果の一部である。